

十和田八幡平国立公園 ステップアッププログラム 2020

平成 28 年 12 月 22 日

十和田八幡平国立公園
満喫プロジェクト地域協議会

目次

1. 現状分析	1
(1) 十和田八幡平国立公園の特徴	1
(2) 十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者	2
(3) 十和田八幡平国立公園が有する課題	3
1) 利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）	3
2) アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）	3
3) 受入態勢（多言語対応・Wi-Fi等・接遇・体験プログラム）	4
4) 情報発信	4
5) ターゲットに応じた外国人目線の取組	4
6) 自然環境の保全	4
2. 目指すべき姿・取組の方針	5
(1) 多彩な登山道を活かします	5
(2) 冬季の楽しみを充実させます	5
(3) 温泉・湯治を楽しんでいただきます	6
(4) 手軽に原生的な自然・活火山現象を楽しんでいただきます	6
(5) 十和田信仰を体感していただきます	7
(6) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化を行います	7
(7) ビューポイント（重点取組地域）で集中的な取組を進めます	10
(8) 情報発信・プロモーションを行います	12
(9) ターゲットのニーズを把握して取り組みます	12
3. 目標	13
4. プロジェクトの実施	13
(1) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化	13
(2) ビューポイントにおける集中的な取組	15
(3) 国立公園全体に関する取組等	20
(4) 情報発信・プロモーション	21
(5) 構成員以外の主体による関連した取組	22
5. 効果検証	23
十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱	24
十和田八幡平国立公園区域図	26

はじめに

平成 28 年 3 月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を平成 32 年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられました。また、政府は、平成 28 年を「東北観光復興元年」と位置づけ、平成 32 年には東北における外国人宿泊者数を 150 万人泊（平成 27 年の 3 倍）に押し上げることを目指しています。

この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、日本の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となってきます。また、いまだ残る東日本大震災の風評被害を払拭し、訪日外国人旅行者の増加による効果を東北地方に波及させることが必要です。

その点、日本の国立公園は、豊かな自然のみならず、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有していますが、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されてきませんでした。

そこで上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、平成 32 年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在（平成 27 年統計）の年間 430 万人から平成 32 年には 2 倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととなりました。

本プログラムは、上記の目標を達成するため、全国の国立公園の中で、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりという改革に挑戦する候補地として先行的、集中的に取組を実施する国立公園に選定された十和田八幡平国立公園における具体的な取組について、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とした“ロードマップ”として位置づけるものです。

1. 現状分析

（1）十和田八幡平国立公園の特徴

【十和田八幡平国立公園のテーマ】

みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

The Heartland of Michinoku (Northern Honshu)
Tranquil lake Waters reflect the shifting colors of primeval forests,
volcanoes breathe life into idyllic mountain, and healing onsen

本公園は手つかずの広大な原生林が今なお残り、十和田湖、八幡沼をはじめとする湖沼と、奥入瀬渓流などの世界に誇る傑出した風景を四季折々に彩ります。これらの大自然や活発な火山現象を手軽に楽しむ環境が整っていることに加え、多彩な登山道があり、原生的な自然の奥深さを堪能することもできます。また、個性豊かな温泉地が多く、昔ながらの長期滞在型の湯治場の独特的風景は貴重な文化景観と言えます。ツキノワグマ、カモシカ等の大型哺乳類、イヌワシやホシガラス等の鳥類等、数多くの野生動物が生息しているのも魅力です。

本公園は、北部の十和田八甲田地域と南部の八幡平地域に大きく分けられます。昭和 11 年 2 月 1 日に十和田八甲地域が十和田国立公園に指定され、その後昭和 31 年 7 月 10 日に八幡平地域が追加指定され、現在の公園名に改称されました。

十和田八甲田地域は、最高峰の大岳（1,585m）をはじめ、1,200～1,500m級の山岳が 19 座を数える南北の八甲田連峰と、少なくとも 3 度の大噴火と 2 度の陥没という複雑な過程を辿ってきた大型の二重カルデラ湖の十和田湖と、そこから流れ出る奥入瀬渓流が主要な景観を構成しています。

八幡平地域は、最高峰の岩手山（2,038m）をはじめ、焼山・八幡平・乳頭山・秋田駒ヶ岳など 1,200～1,600m 級のなだらかな火山が主体をなし、山頂周辺に広がる湿原群とあいまって主要な景観を構成しています。活火山が多いこともあり、噴気・噴湯などの火山現象も各地に見られ、「火山の博物館」とも呼ばれています。

主な利用形態は、登山、自然探勝、温泉入浴、ドライブ、キャンプ、サイクリングです。場所や季節によって、ロープウェー、スキー（バックカントリーを含む）、スノーシュー、樹氷観察、除雪後の道路のドライブ（雪の回廊）、湖での観光遊覧船・貸ボート・カヤックといった利用を楽しむことができるほか、近年ではガイドツアーなどの体験型観光も盛んになってきています。

（2）十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者

十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者は、平成 27 年では約 7 千人でした。その内訳はアジアが約 6 千人、欧米が約 1 千人となっています。アジアの中で多いのは台湾、香港、韓国となっています。

※出典：環境省国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値、平成 27 年度自然公園等における外国人利用者数の推計手法検討調査業務報告書、日本政府観光局（JNTO）
「訪日外客数」

注：平成27年現在の十和田八幡平国立公園外国人利用者数は7千人とされていますが、実際にはこれよりも多くの外国人利用者が本公園を訪れていると推測されています。

一方で、日本全国の国立公園における外国人利用者数の推計値は当該資料しか存在しないこと、全国統一的に目標設定を行う必要があることから、本ステップアッププログラムにおける平成27年の十和田八幡平国立公園外国人利用者数及び平成32年の目標値（後述）は当該推計手法によることとします。

（3）十和田八幡平国立公園が有する課題

1) 利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）

本公園の主要な利用拠点では、宿泊施設、物産販売施設といった民間施設、トイレや歩道といった公共施設ともに老朽化しているものが多く、一部は閉鎖されていましたり管理者が不在となり廃屋となっているものがあり、景観が悪化しています。これらの公共施設及び民間施設についてはユニバーサルデザインへの対応が十分でないものもあり、快適な利用環境が提供できていません。また、本公園内、公園周辺地域で、観光案内施設、トイレ、宿泊施設、案内標識等の施設が不足している場所があります。

一部の展望台では、樹木が成長することにより眺望を阻害していること、一部の登山口では標識が乱立し景観を損ねていること、適切な利用案内ができていないことも指摘されています。

積雪量が多いことから冬季閉鎖する施設が多い利用拠点については、冬季に利用者数が減少することもあり、持続可能な地域社会を維持するうえでも支障となっていて、冬季の利用促進が課題となっています。

2) アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）

本公園内、本公園に至るアクセスルートとともに標識のデザイン、表記に統一感がないこと、駅、空港、インターチェンジといった主要交通拠点、道の駅等の主要観光拠点及びアクセスルート上に国立公園への誘導標識が不足していることから、利用者を本公園に円滑に誘導できていません。また、本公園の入口に設置されている案内標識は視認性が低く老朽化が進んでいます。

主要交通拠点から本公園の利用拠点までの二次交通が不足していて、特に冬季は公共交通機関が減少すること等により、アクセスが不便になります。

一部の道路では、急峻な地形に伴い通行に注意を要する箇所があること、樹木の成長に伴い円滑な車両等の通行を妨げていることが指摘されています。また、本公園内的一部ではハイシーズンになると駐車場不足や路肩駐車

により交通渋滞が発生すること、自転車利用のための路幅が十分でないこと、駐車場におけるオートバイ及び自転車の駐車・駐輪スペースが十分でないことも課題として指摘されています。

3) 受入態勢（多言語対応・Wi-Fi等・接遇・体験プログラム）

本公園内の標識、施設については、外国語表記（翻訳の適切性、標準表記）、Wi-Fi及び携帯電話等の通信環境、接遇（外国人向けサービス提供者）など、の観点で十分対応できておらず、外国人を受け入れるにあたり早急に対応すべきです。

優れた自然や文化を体験できる魅力的なプログラム（提供者を含む）は、国内外向けを問わず不足しており、特に海外向けに展開するプログラムの不足が目立ちます。今後は十和田八幡平国立公園ならではの魅力を体験できるプログラム、食、特産品を活用したお土産・商品など、リピーターを獲得できるような魅力的なコンテンツの開発が急務となります。

4) 情報発信

国立公園に関する情報発信量が不足していることもあります。日本の国立公園自体が外国での認知度は低いと推測されます。また、ビジターセンターが十分に活用されてないことから、本公園の利用案内を行う窓口が不明確となっています。ビジターセンターは情報発信を十分に行うための人員や開館期間等の体制が不十分です。

5) ターゲットに応じた外国人目線の取組

外国人利用者は、アジア、欧米豪等の国ごとにより、嗜好性や滞在日数等が異なるため、ターゲットのマーケティング調査などを通じながら市場に応じた体験プログラムや観光コンテンツの開発・磨き上げ、受入体制の強化、プロモーション等に取り組むことが必要です。

6) 自然環境の保全

管理されずに荒廃している又は管理不足の登山道があること、浸食されている登山道があることから、対応が必要となっています。

登山、冬山利用、ペット連れの利用に関するルールが不明確であることが指摘されています。

本公園内にはオオハンゴンソウ等の外来植物が侵入していて、景観や在来植物への影響が懸念されています。

2. 目指すべき姿・取組の方針

本公園の基礎的な資源である原生的な自然環境や風景を保全しつつ取組を進めます。また、広域にわたって連携し取組を進めます。

(1) 多彩な登山道を活かします

本公園には、山岳を縦走する本格的な登山道から、日帰りで楽しめる登山道まで、多彩な登山道（歩道も含みます）が存在しています。本公園の一番の魅力である原生的な大自然を体感することは、登山道を歩き、国立公園の核心的地域に身を置くことで実現できます。最近では、「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」のようにロングトレイルとして利用を推進する動きもあります。

【取組の方針】

これらの多彩な登山道をこれまで以上に利用していただくために、標識の多言語化、二次交通の改善、登山道管理体制の充実、避難小屋の整備等の取組を進めていきます。十和田湖畔・外輪山地区では、現時点で活用できる登山道が不足していることから、かつて利用されていた登山道の再整備や新規の登山道整備に地域の合意を得ながら取り組みます。また、八幡平地域では「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」の整備に取り組みます。

(2) 冬季の楽しみを充実させます

本公園は世界的に見ても降雪量の多い地域で、良質なパウダースノーで知られています。一方で、冬季は本公園の利用者数が少なく、持続可能な観光地を維持する観点からも、冬季の利用を促進する必要があります。

これまでも八甲田や八幡平のバックカントリースキー、八甲田や八幡平の樹氷観賞、八甲田・十和田ゴールドライン、八幡平アスピーテライン、樹海ラインの雪の回廊、冬祭りである「十和田湖冬物語」、雪見露天風呂、網張・八幡平・十和田ビジターセンター やガイドによるスノーシュートレッキングといった、冬季の様々な体験が提供されています。最近では、八幡平山頂の鏡沼の雪解け時の不思議な現象「ドラゴンアイ」を観賞する体験が注目されつつあります。

【取組の方針】

冬季の楽しみを充実させ、一年を通して本公園を楽しむことができるようするために、これまで提供してきた体験については一層の取組の強化を行うとともに、二次交通の改善、雪の降らない地域からの外国人利用者にも手軽に楽しんでもらえる体験プログラムの充実やプログラム提供者の増加等の取組を進めます。

(3) 温泉・湯治を楽しんでいただきます

本公園には、伝統的で個性豊かな温泉や旅館が数多くあり、良好な泉質に恵まれています。これらの中には酸ヶ湯、後生掛、玉川といった長期間滞留して温泉療養を行う湯治場や、猿倉、松川、籐七、蒸の湯、乳頭といった奥山の秘湯も含まれています。昔ながらの長期滞在型の湯治場や秘湯の独特的風景は貴重な文化景観であり、奥深い体験を提供できます。また、豪雪の冬を乗り切る生活習慣をはじめとした四季折々の自然と共生した暮らし方や地域ならではの食といった、北東北にしかない独自の文化を旅館で体験していただくこともできます。

【取組の方針】

これまで温泉は比較的外国人利用者にも情報発信されてきましたが、旅館自体や湯治については情報発信される機会が少なかったことから、温泉・湯治を外国人に利用していただくために、ルールやマナーを伝えるためのパンフレット等の充実、受入態勢の強化等の取組を進めます。また、自然と共生した暮らし方や地域ならではの食に関する情報発信を強化します。

(4) 手軽に原生的な自然・活火山現象を楽しんでいただきます

本公園には、八甲田ロープウェー、十和田湖遊覧船、網張展望リフト、奥入瀬渓流、八幡平山頂、焼走り溶岩流、後生掛、玉川温泉等の探勝歩道といった、比較的容易に原生的な核心的地域や活火山現象が生じている地点にアプローチできる場所が豊富にあります。また、近年アジアを中心に紅葉の人気が高まっていますが、本公園には紅葉の名所が多数あります。

また、本公園には様々な体験プログラムが既に存在していて、手軽に本公園の魅力を体験できます。一方で、本公園の魅力を十分に伝えていく観点、利用者が滞在することによる地域経済へ貢献する観点から、現在の体験プログラムの種類、プログラムを提供するガイドの数は十分とは言えません。また、新たな体験を提供することで、これまでとは異なる利用者層が来訪することにつながることが期待されます。

【取組の方針】

一層の利用促進を図るために、標識の多言語化、魅力を伝えるパンフレット類の充実等の取組を進めます。また、これまで十分に活用されてなかつた資源や場所を活用する新たな体験プログラムの開発、ガイド育成等の取組を進め、火山現象や紅葉に関する情報発信を強化します。

(5) 十和田信仰を体感していただきます

十和田湖には南祖坊という僧侶と竜神の戦いを伝える伝説があり、休屋休平地区には修驗道の靈場であった十和田神社があり、十和田信仰が伝わっています。一方で、十和田信仰に関する解説パンフレットや標識は少なく、信仰を体験する場やプログラムもほとんどない状態です。

【取組の方針】

十和田信仰のような目に見えない資源は、パンフレットや標識、ガイドによる解説といった形で丁寧にその内容や価値を伝えていく必要があります。このため、魅力を伝えるパンフレット類や標識の充実、体験の場の整備やプログラムの開発等の取組を進めます。

(6) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化を行います

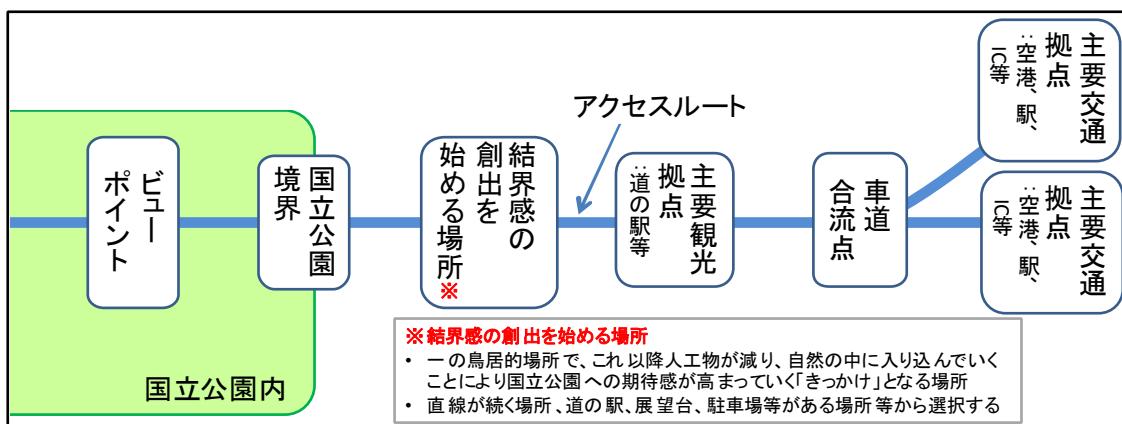
本公園に至るまでの移動の際に、国立公園へ向かう期待感を高め、楽しんでいただけるよう、アクセスルートにおける景観維持・向上を行う必要があります。また、主要交通拠点から本公園までの案内を適切に行うことで、円滑に外国人利用者を本公園まで誘導する必要があります。

【取組の方針】

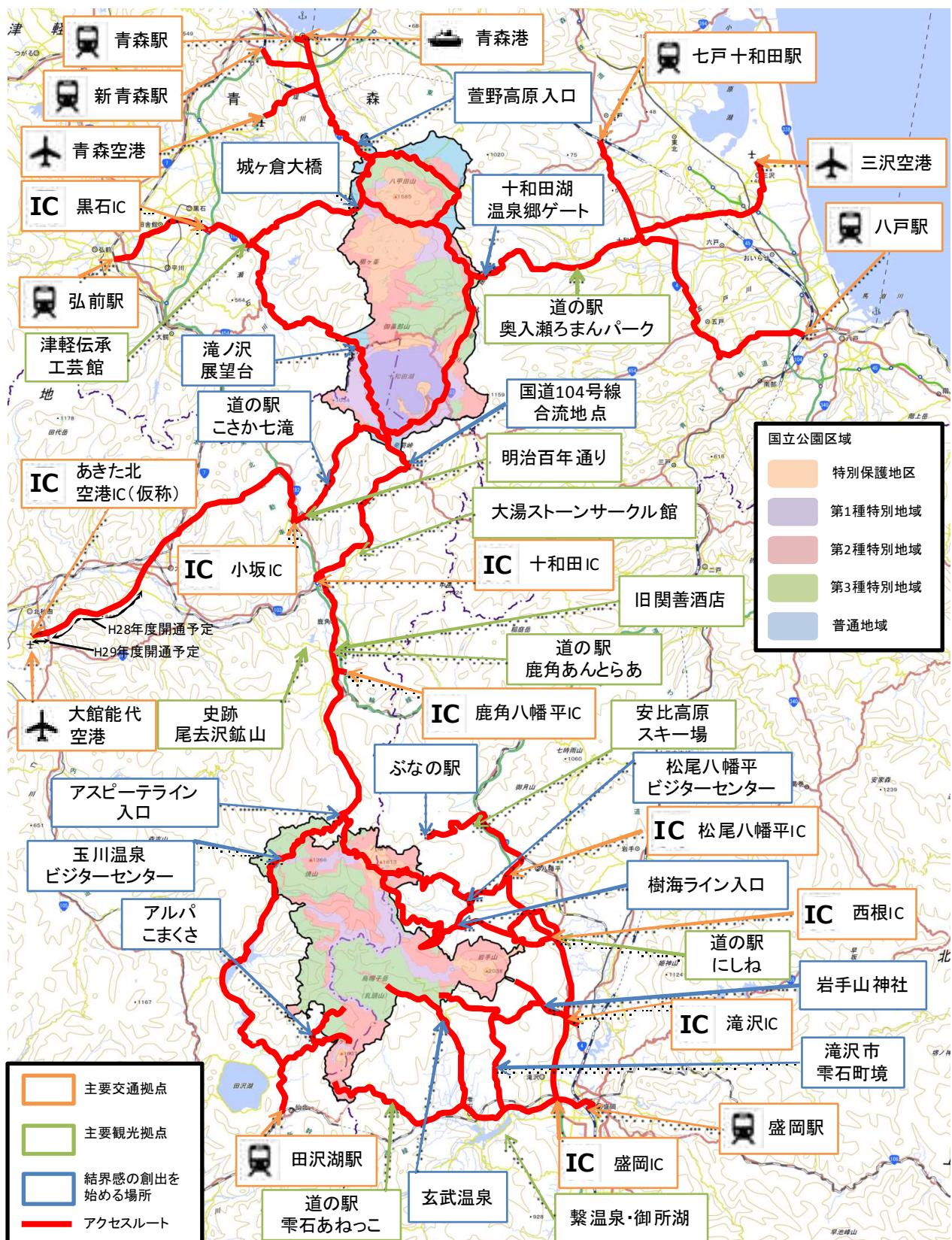
本公園とその周辺地域は、主要交通拠点からの距離が長く、市街地を含むことが多い地域となっています。市街地はすでに開発が進んでいること、住民生活の利便性が優先されることから、市街地において眺望を阻害している屋外広告物を排除するといった対策は現実的、効率的ではありません。このことから、主要交通拠点と国立公園境界の間に「結界感の創出を始める場所」を設定し、その場所から国立公園境界までの間で集中的に屋外広告物対策を実施します。また、一部の地域において景観法に基づく景観計画の策定に向けて検討を進めるとともに、アクセスルート沿いの老朽看板、廃屋撤去を進めます。

アクセスルート上の標識については、表記やデザインの統一に向けたガイドラインを作成するとともに、多言語化、表記やデザイン等の統一、新規整備、乱立した標識の整理等に取り組むことを検討します。また、国立公園境界の入口標識の再整備を進めます。

また、国立公園の利用拠点やビューポイントまでを結ぶ二次交通について、観光客の利便性向上に向けた検討を進めます。



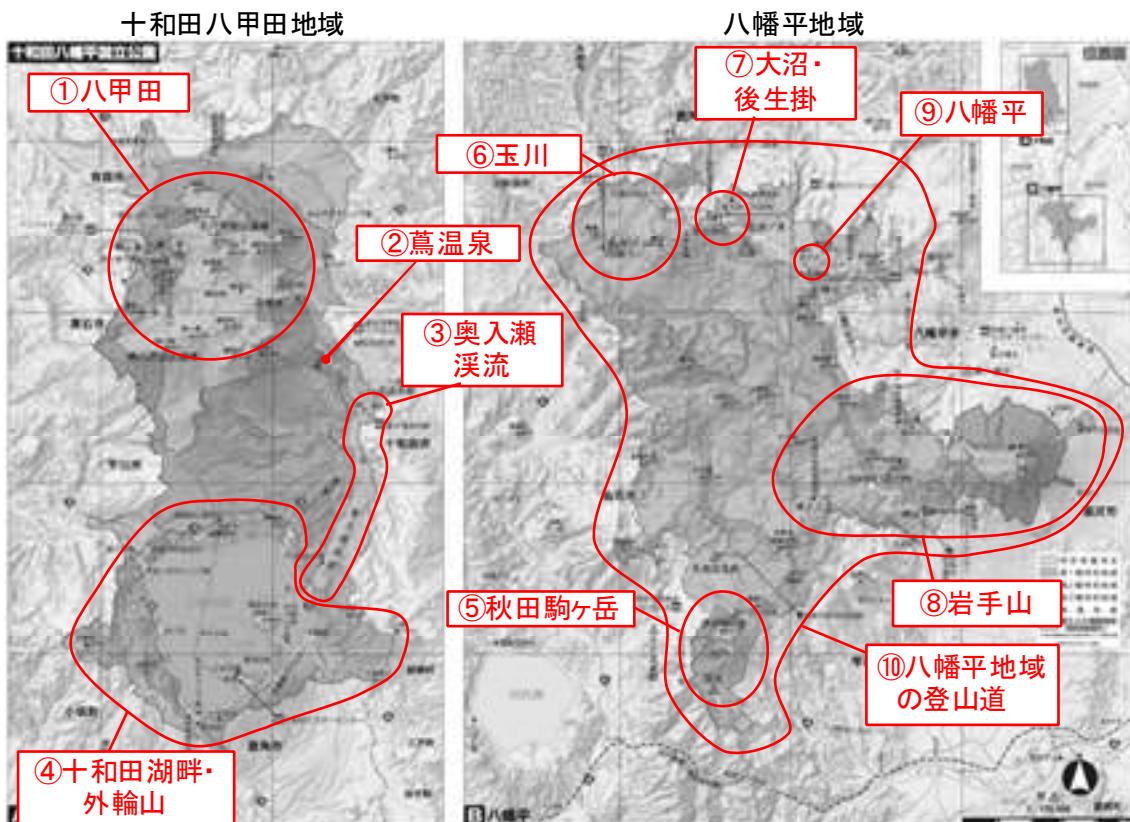
図：アクセスルートのイメージ



図：十和田八幡平国立公園のアクセスルート

(7) ビューポイント（重点取組地域）で集中的な取組を進めます

本公園で利用環境を改善するにあたって、重点的に対策を進める地区を選定することが効果的です。このため、本公園の主要な利用拠点となっている地区を、ビューポイントとします。



図：十和田八幡平国立公園のビューポイント

【取組の方針】

1) ビジターセンター等の利用施設の魅力向上

トイレ、登山道、標識、キャンプ場、駐車場といった公園利用施設の老朽化対策、多言語対応、ユニバーサルデザイン対応を進めます。また、光回線やWi-Fi環境整備に取り組みます。

ビジターセンター、インフォメーションセンターについては、提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、展示の改修、休憩場所の充実等の整備を行います。

2) 上質な宿泊施設の誘致

本公園内に上質な宿泊施設を誘致する方法や候補地を検討します。

3) 協力金等の公園管理への活用

公園の利用者から協力金をいただき、本公園の魅力向上に活用するための検討を進めます。

4) まちなみ等の景観改善

廃屋等の施設の撤去、利用動線の再整備を進め、安全かつ快適な利用拠点となることを目指します。

5) 各ビューポイントの取組の方針

①八甲田地区

- ・酸ヶ湯インフォメーションセンター、酸ヶ湯キャンプ場、八甲田ロープウェー等の利用施設の魅力向上
- ・北八甲田、南八甲田の登山道等の魅力向上
- ・利用していない公園利用施設の撤去による景観改善

②鳴子温泉地区

- ・歩道、標識、トイレ等の利用施設の魅力向上

③奥入瀬渓流地区

- ・国道103号奥入瀬（青樅山）バイパスの整備と、それに伴う自然保護と観光等の利活用の両立による総合的な対策
- ・ガイドの拠点施設整備
- ・歩道、トイレ等の利用施設の魅力向上

④十和田湖畔・外輪山地区

- ・休屋休平地区における廃屋等の撤去、利用動線の見直し、市道の石畳化等による景観改善、ビジターセンター等の利用施設の魅力向上、新規歩道整備や休止中の歩道の再整備等の総合的な対策
- ・和井内地区における利用施設整備による魅力向上
- ・トイレ等の利用施設の魅力向上、Wi-Fi環境整備

⑤秋田駒ヶ岳地区

- ・秋田駒ヶ岳情報センター（アルパこまくさ）、登山道、標識の魅力向上

⑥玉川地区

- ・ビジターセンター、歩道、標識、トイレ等の魅力向上

⑦大沼・後生掛地区

- ・ビジターセンター、歩道、標識、キャンプ場、トイレ等の魅力向上

⑧岩手山地区

- ・岩手山の登山口（公園区域外）の標識の整理・統合による景観改善
- ・ビジターセンター、歩道、標識、トイレ、岩手山焼走り国際交流村キャンプ場（公園区域外）等の魅力向上

⑨八幡平地区

- ・見返峠の廃屋の撤去、車道の動線の見直し、駐車場整備等の総合的な対策

⑩八幡平地域の登山道

- ・登山道、標識、避難小屋等の魅力向上
- ・「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」の整備

(8) 情報発信・プロモーションを行います

様々な地域からの誘客には、認知の向上が不可欠です。各地域の旅行者の情報取得方法や WEB サイト等により発信される情報の解析、各種マーケティング結果をもとに、ターゲットごとに有効な情報発信手段の検証を行います。その検証結果を踏まえ、発地での効果的な情報発信・プロモーションを行うとともに、着地においても WEB サイト、ガイドマップなど外国人利用者のニーズに合わせた情報発信の強化を図ります。

(9) ターゲットのニーズを把握して取り組みます

体験プログラムやコンテンツの開発、受入態勢の強化、情報発信・プロモーションなどを行うにあたって、ターゲットを明確にするとともに、ターゲットのニーズを把握したうえで、外国人の目線を意識して取り組みを進めます。

【ターゲット】

- ・団体旅行：中国、東南アジアなど団体旅行の比率が高いエリア
　　団体人数に対応できる人材や施設の確保等が必要となります。

- ・個人旅行（短期滞在）：韓国、香港など個人旅行の比率が高く、日本の滞在期間が短いエリア
受入環境整備を進めることが必要で、特に外国語対応できる人材確保を進める必要があります。
- ・個人旅行（長期滞在）：欧米、豪州など個人旅行がほとんどを占め、日本での滞在期間が長いエリア
短期滞在に必要な対応に加えて、長期滞在を促進するためには、より多くの魅力的なコンテンツ開発が必要となります。

3. 目標

	平成27年	平成32年
十和田八幡平国立公園の外国人利用者数	約7千人	約2.1万人

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）では、地方部（三大都市圏以外）※での外国人延べ宿泊者数を平成27年と比較して平成32年には3倍近い増加となる7000万人泊を目指すとされています。

これを受け、本公園では、平成27年と比較して3倍となる、約2.1万人の外国人利用者が訪れる 것을目標とします。

※地方部とは、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域

4. プロジェクトの実施

（1）アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①アクセスルートでの利用者の案内・誘導						
国立公園境界の入口標識の再整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
アクセスルート上の標識設置状況を調査するとともに、表記及びデザインの統一に向けたガイドライン（案）を作成します。ガイドライン作成後は、関係機関と調整を行い、標識の表記やデザインの統一、標識の集約化について検討を進めます	東北地方環境事務所	←	→			
ガイドライン作成を受け、更新の機会を活用するなどして、案内標識の表記、デザイン等の統一、新規整備等に取組むことを検	全構成員	←	→			

討します					
地元市町村の意向を踏まえて選定されたレクリエーションの森において修景伐採、看板の多言語表記等を検討します	東北森林管理局	↔			
主要交通拠点、主要観光拠点において多言語対応、国立公園の案内、ユニバーサルデザイン対応の検討を進めます	各施設所有者（構成員）	↔			
岩手山の登山口（公園区域外）に設置されている標識を整理・統合するとともに、多言語化することを検討します	岩手県、八幡平市、滝沢市	↔			
アクセスルート上の主要交通拠点、主要観光拠点における、多言語表記、多言語による情報提供、Wi-Fi利用環境など、外国人観光客の受入環境整備を促します	青森県、岩手県、秋田県	↔			
主要交通拠点において国立公園の利用案内を強化するための方法を検討します	東北地方環境事務所	↔			
案内標識、零石十四景の解説標識の多言語化を進めます	零石町	↔			
大湯温泉地区（公園区域外）に新たな観光拠点施設を整備します	鹿角市	↔			
国道282号から県道278号への入口にある岩手山に関する看板を修繕することを検討します	滝沢市	↔			
田沢湖高原温泉郷（公園区域外）の鶴の湯に通ずる市道の改修を計画的に行います	仙北市	↔			
②アクセスルート沿いの景観の維持・向上					
アクセスルートにおける屋外広告物パトロールを行い、違反広告物の是正指導を行い、良好な景観の形成・維持を図っていきます	青森県、岩手県、秋田県	↔			
景観法に基づく景観行政団体への移行を検討します	十和田市	↔			
景観計画の策定に向けた調査、検討を行います	鹿角市	↔			
アクセスルートのガードレール等の道路施設については、更新時に景観に配慮したものにします	青森県、岩手県、秋田県	↔			
八幡平温泉郷（公園区域外）の老朽看板の撤去、更新を行います	八幡平市	↔			
十和田湖～鹿角市～八幡平にかけてのアクセスルートについて（国道103、282、341号）廃屋の撤去を検討します	鹿角市	↔			
③二次交通の改善					
地元宿泊施設が連携し、期間を定めて八戸～休屋休平地区のバスを運行します	十和田湖国立公園協会	↔			
二次交通アクセスの改善に向けた実証実験を行います	青森県、岩手県、秋田県	↔			
八幡平の登山利用者の交通アクセス改善のために自家用車配達サービスについて検討を進めます	鹿角市	↔			
十和田湖休屋休平地区から八幡平頂上までを往復する観光路線バスの継続した運行を検討します	鹿角市	↔			
十和田湖冬物語の開催にあわせて、主要交通拠点から十和田湖までのシャトルバスを運行します	十和田市	↔			
小坂町の明治百年通りと十和田湖畔間の予約制タクシーについて運行の充実を図ります	小坂町	↔			

(2) ビューポイントにおける集中的な取組

1) 八甲田地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
酸ヶ湯インフォメーションセンターにおいて提供するサービスの向上を図るために検討を行うとともに、展示等の改修に併せて休憩場所の充実等の整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
酸ヶ湯キャンプ場について、インターネットでの予約が行えるようにするなど、利便性の向上を図ります	青森市、八甲田振興協議会（酸ヶ湯温泉）	←	→			
南八甲田の登山道管理体制を構築するとともに、多言語に対応した標識の整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
酸ヶ湯キャンプ場の再整備を行い、オートキャンプサイトの増設及びユニバーサルデザインに対応します	東北地方環境事務所	←	→			
北八甲田の登山道や避難小屋の施設改修を進めるとともに、多言語化に対応した標識の再整備を検討します	青森県	←	→			
北八甲田のトイレのユニバーサルデザイン化を行います	青森県	←	→			
萱野地区、田代地区の野営場に設置している炊事棟等の便益施設について、ユニバーサルデザインへの対応など、施設の改修を検討します	青森市		←	→		
八甲田ロープウェーの駐車場を拡張し、受入態勢を強化します	八甲田振興協議会（八甲田ロープウェー）	↔				
八甲田ロープウェーの山頂広場において、車椅子の利用者にも眺望を楽しんでいただけるユニバーサルデザイン対応の展望デッキを整備します	八甲田振興協議会（八甲田ロープウェー）	↔				
田代地区等に設置している八甲田地区周辺の観光標識について、多言語化対応を含め標識の整備を検討します	青森市		←	→		
多言語化に対応した解説看板を整備します	青森市、八甲田振興協議会		←	→		
観光パンフレットの、外国語対応を検討します	青森市	←	→			
②まちなみ等の景観改善						
萱野地区、田代地区、深沢地区に設置している公衆トイレについて洋式化及び多目的化への改修を検討するとともに、現在利用していない公衆トイレは撤去や再利用などを検討します	青森市		←	→		
国立公園事業者の案内看板の美化、施設の保全を行います	青森市、八甲田振興協議会		←	→		

2) 薦温泉地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
歩道についてユニバーサルデザインに対応した再整備を行うとともに、多言語に対応した標識の再整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
薦温泉公衆トイレの改修（ユニバーサルデザイン化）を行います	十和田市	←	→			

3) 奥入瀬渓流地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
焼山地区においてネイチャーガイドの拠点施設整備を行います	十和田市			↔		
奥入瀬渓流歩道の老朽化施設の再整備を進めるとともに、多言語化に対応した解説看板や標識の再整備についても検討します	青森県	←	→			
焼山地区公衆トイレ（渓流館、湧水館を含む）の改修（ユニバーサルデザイン化）を行います	十和田市		↔	→		
十和田湖温泉スキー場（公園区域外）において、雪遊びの場づくりを行います	十和田市	↔	↔			
②自然保護と利活用						
奥入瀬渓流の自然保護と観光シーズンの渋滞解消を目的とする青樺山バイパスを整備しています	東北地方整備局	↔	↔			
「マイカー規制を順次拡大する」など、様々な取組を進め、奥入瀬渓流内への乗り入れ車両を限定し、自然保護と観光等の利活用の両立を図ります	東北地方整備局、青森県、十和田市	↔	↔			

4) 十和田湖畔・外輪山地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
十和田ビジターセンターにおいて提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、休憩場所の充実等の整備を行います	東北地方環境事務所	↔	↔			
休屋休平地区において利用者の動線や土地利用の見直しを行い、廃屋の撤去に併せて全体的な再整備を行います。再整備に当たっては、ユニバーサルデザインで対応します	東北地方環境事務所	↔	↔			
東北自然歩道（子の口・滝の沢間）の再整備を行うとともに、多言語化に対応した標識の再整備を行います	青森県、秋田県		↔	↔		
白地山登山道、十和田湖西湖畔遊歩道の再整備を行うとともに、多言語に対応した標識の再整備を行います	秋田県		↔	↔		
十和田湖西湖畔樹木マップを作成します	秋田県	↔	↔			
和井内地区に道の駅的機能を有した観光案内施設を整備します	小坂町	↔	↔			

す					
休屋休平地区及び外輪山（十和田山）において、新規の登山道整備を行うとともに、多言語に対応した標識の設置を行います	東北地方環境事務所	←	→		
十和田湖周辺地区的トイレのユニバーサルデザイン化を行います	青森県	←	→		
宇樽部キャンプ場公衆トイレの改修（ユニバーサルデザイン化）を行います	十和田市	←	→		
大川岱地区の十和田ふるさとセンターのトイレの改修（ユニバーサルデザイン化）を行います	小坂町	←	→		
高速通信網の整備（光回線の整備並びに無料 Wi-Fi 環境の整備）を行います	十和田市	←	→		
平成 29 年度までに、Wi-Fi 環境を整備します	小坂町	←	→		
十和田湖総合案内所での案内機能強化のために、多言語対応のタブレットを導入します	十和田湖国立公園協会	←	→		
十和田湖畔においてイベント（湖水まつり、十和田湖冬物語）を開催します	十和田湖国立公園協会	←	→		
②協力金等の公園管理への活用					
休屋休平地区において検討している登山道整備に合わせ、当該登山道の利用に当たってのガイド同伴の義務付け及び協力金の徴収を含めた管理運営方針を検討します	東北地方環境事務所	←	→		
③まちなみ等の景観改善					
休屋休平地区において廃屋の撤去及び再整備、市道十和田神社線一宮エリアの石畳化について検討を進めます	東北地方環境事務所、十和田市	←	→		

5) 秋田駒ヶ岳地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
秋田駒ヶ岳情報センター（アルパこまくさ）において提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、展示等の改修に併せて休憩場所の充実等の整備を検討します	秋田県	←	→			
自然環境を保全し、外国人にも安全に利用してもらえるよう秋田駒ヶ岳の登山道等を整備するとともに、多言語表記した看板・道標等を設置します	秋田県	←	→			
田沢湖高原温泉郷（公園区域外）の鶴の湯に通ずる市道の改修を計画的に行います【再掲】	仙北市	←	→			
インバウンドを中心とした旅行者への対策として温泉施設を利用した外国人を満足させる環境の整備とメディカルツーリズムを検討します	仙北市	←	→			

6) 玉川地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
玉川温泉ビジターセンターについて、多言語に対応した展示改修を行います	秋田県	←	→			
外国人にも快適に利用してもらえるよう、歩道・トイレ等の再整備を行うとともに、看板等の多言語化を図ります	秋田県	←	→			
玉川温泉の冬季岩盤浴再開に向けたなだれ防止対策の整備を検討します	仙北市	←		→		

7) 大沼・後生掛地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
八幡平ビジターセンターにおいて提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、展示等の改修に併せて休憩場所の充実等の整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
観光物産展、自然体験イベントを開催します	鹿角市	←		→		
大沼を周回する歩道について、高架木道としてユニバーサルデザインに対応した再整備を行うとともに、多言語に対応した標識の再整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
後生掛キャンプ場の再整備を行い、オートキャンプサイトの拡幅及びユニバーサルデザインに対応します	東北地方環境事務所	←	→			
後生掛温泉歩道、大場谷地園地について、外国人にも安全に利用してもらえるよう再整備するとともに、多言語表記した標識・道標等を設置します	秋田県	←		→		

8) 岩手山地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
網張ビジターセンターにおいて提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、展示等の改修に併せて休憩場所の充実等の整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
網張園地の歩道の再整備を行うとともに、多言語に対応した標識の再整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
網張キャンプ場の再整備を行うとともに、オートキャンプサイトの設置及びユニバーサルデザインに対応します	東北地方環境事務所	←	→			
犬倉山に飲食休憩機能を持つ展望台を設置することについて検討します	東北地方環境事務所	←	→			
滝ノ上地区について、災害等により破損した施設の再整備を行うとともに、多言語に対応した標識の再整備を行います	東北地方環境事務所	←	→			
岩手県焼け走り国際交流村キャンプ場（公園区域外）の休憩小	八幡平市	←	→			

屋、トイレ、ファイヤーサークルの解体撤去、改修等再整備を行います						
②まちなみ等の景観改善						
岩手山の登山口（公園区域外）に設置されている標識を整理・統合するとともに、多言語化することを検討します【再掲】	岩手県、八幡平市、滝沢市	←→				

9) 八幡平地区

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
車道の動線の見直しも含め、駐車場の再整備を行うとともに、八幡平山頂への探勝にふさわしい入口環境整備を行います	東北地方環境事務所、岩手県、秋田県、八幡平市、鹿角市	←				→
標識の再整備に合わせて多言語化を進めます	東北地方環境事務所、岩手県	←→				
見返峠レストハウスの施設維持のための修繕を行います	岩手県	←				→
八幡平地区のインバウンド誘客拠点として御在所地区（公園区域外）の整備構想策定を進めます。	八幡平市	←→				
②まちなみ等の景観改善						
見返峠において廃屋の撤去及び再整備を進めます	東北地方環境事務所、岩手県、秋田県、八幡平市、鹿角市	←				→

10) 八幡平地域の登山道

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ビジターセンター等の利用施設の魅力向上						
八幡平登山線道路（歩道）について、外国人にも安全に利用してもらえるよう再整備するとともに、多言語表記した案内標識・誘導標識等を設置します	岩手県	←→				
自然環境を保全し、外国人にも安全に利用してもらえるよう登山道、避難小屋等を整備するとともに、多言語に対応した標識を整備します。また、ユニバーサルデザインに対応することを検討します	秋田県	←→				
「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」の整備を進めます	八幡平市	←→				

(3) 国立公園全体に関する取組等

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①受け入れ環境の改善						
Wi-Fi環境の整備、トイレのユニバーサルデザイン対応（洋式化等）、多言語表記など、外国人観光客の受入環境の整備を支援します	東北運輸局	←	→			
マーケティング調査を行い、外国人観光客のニーズを把握したうえで、観光施設や宿泊施設における多言語対応、Wi-Fi利用環境、外国語による情報提供など、外国人観光客の受入環境整備を支援します	青森県、岩手県、秋田県	←	→			
国立公園内の観光施設や宿泊施設における多言語表記、多言語による情報提供、Wi-Fi利用環境など、外国人観光客の受入環境の整備を支援します	青森県	←	→			
外国人利用者の受け入れ態勢を充実させるため、観光施設等のWi-Fi環境、多言語表示、トイレの洋式化等に対する補助事業を実施しています	岩手県	←	→			
秋田県の県有宿泊施設へのWi-Fi整備を行います	秋田県	←	→			
ガードレール等の道路施設については、更新時に景観に配慮したものになります	青森県、岩手県、秋田県	←	→			
展望台等において樹木が成長する等により眺望が阻害されている場合について、市町村等と連携して眺望の確保を図ることを検討します	東北地方環境事務所	←	→			
国有林の貸付による登山道の整備を推進することとし、現地調査や事務などの簡素化に取り組みます	東北森林管理局	←	→			
②体験プログラム・旅行商品・ガイド育成等						
国立公園内及びその周辺のレクリエーションの森において、様々な体験プログラムが実施できるようフィールドを提供します	東北森林管理局	←	→			
外国人の視点で観光コンテンツを評価し、滞在コンテンツの開発、着地型旅行商品の開発支援、周遊ルートの開発、旅行商品の造成・販売の支援を行います	青森県、岩手県、秋田県	←	→			
外国客向けの体験型プログラム開発やガイド育成を、地域のガイドや宿泊事業者等と連携して実施し、多様で高質なサービス提供と満足度の向上を図ります	青森県	←	→			
八幡平御在所地区（公園区域外）におけるバックカントリースキーの利用環境を整備します	八幡平市	←	→			
外国人に対応した人材育成等に対する支援を行います	青森県、岩手県、秋田県、十和田市	←	→			
八幡平ボランティアガイドの養成を行います	八幡平市	←	→			
休屋休平地区及び外輪山（十和田山）で検討を進めることとしている新規登山道整備に関連して、当該登山道を活用する可能性があるガイドと調整を進め、ガイドプログラムを開発することを検討します	東北地方環境事務所	←	→			

温泉浴による健康増進を図るため温泉マイスターの育成を検討します	仙北市	
八幡平における体験プログラムの構築、提供を進めます	八幡平市、鹿角市	
③ 標識		
本公園内の標識設置状況を調査するとともに、表記及びデザインの統一に向けたガイドライン（案）を作成します。（※アクセスルートにおいて作成するガイドラインと併せて作成）ガイドライン作成後は、関係機関と調整を行い、標識の表記やデザインの統一、標識の集約化について検討を進めます	東北地方環境事務所	
ガイドライン作成を受け、更新の機会を活用するなどして、案内標識の表記、デザイン等の統一、新規整備等に取組むことを検討します	全構成員	
案内標識、零石十四景の解説標識の多言語化を進めます	零石町	
案内標識等の集約化又は新規整備に係る国有林の貸付については簡素化等に取り組みます	東北森林管理局	
④ 自然環境の保全		
原生的な景観や自然環境を維持する観点から、外来植物の駆除を行います	東北地方環境事務所、青森市、八甲田振興協議会	

(4) 情報発信・プロモーション

プロジェクト	実施主体	実施年度（平成）				
		28	29	30	31	32
①ニーズの把握						
十和田・八幡平地区を訪れる外国人観光客や観光事業者を対象にヒアリング調査を行い、外国人観光客の誘客に向けたニーズや課題を明らかにします	青森県、岩手県、秋田県					
②情報発信						
外国人が多く利用する旅行予約サイトにバナー広告を掲載します	青森県、岩手県、秋田県					
国内のゲートウェイとなる空港や外国人利用者が多い首都圏の駅等で十和田八幡平国立公園のイメージ広告を掲出し、認知度向上を図ります	青森県、岩手県、秋田県					
十和田八幡平国立公園の見どころやモデルコースを紹介する多言語のWEBサイトを作成します	東北地方環境事務所、十和田湖国立公園協会、八幡平市、零石町					
多言語に対応した自然公園マップを作成します	秋田県					
散策マップやパワースポットマップ等の作成を通じた様々な切り口からのプロモーションを行います	十和田市					
春の東北及び岩手県観光の素材として、桜と雪の回廊を各市場	岩手県					

で情報発信していきます。また、秋の紅葉、公園区域外ではあるが冬のスキーや雪まつりも誘客のコンテンツとして活用し情報発信を行います						
本公園の情報発信用のプロモーション映像を作成します	東北地方環境事務所、秋田県	←	→			
台湾、タイ、オーストラリアで開催される国際旅行展覧会等に出演し、国立公園をPRします	八幡平市、鹿角市、零石町等	←	→			
田沢湖・角館観光連盟等によるインバウンドへの情報発信の取組を図ります	仙北市	←	→			
台湾、タイ等で開催される旅行展等に出展し国立公園を PR します	仙北市	←	→			
田沢湖・玉川地区の施設と協力し、海外エージェントを訪問して誘客活動を行います	仙北市	←	→			
③モニターツアー・FAM トリップ						
海外から発信力の高いメディアやブロガーなどを招請し、情報発信を行います	東北地方環境事務所、青森県、岩手県、秋田県	←	→			
海外から旅行エージェント等を招請し、旅行商品の造成支援を行います	青森県、岩手県、秋田県	←	→			
台湾、香港を対象として、観光地でプライダル写真を撮影するロケーションフォトを目的とした個人旅行者の誘客促進に取り組みます	青森県	←	→			
十和田八幡平宿泊プランの造成などのプロモーションを検討します	鹿角市			←	→	
十和田湖畔の宿泊施設と協力し、海外のエージェントを訪問して誘客活動を行うとともに、FAMツアなどを実施し、随時十和田湖の良さをPRする	小坂町	←	→			
④体制の強化						
外国人観光客誘致に取組む関係者ネットワークを構築し、情報共有と連携を進め、新たに外国人観光客誘致に取組む事業者を育成します	青森県、岩手県、秋田県	←	→			
日本版 DMO の組織化と活動を検討します	十和田市、八幡平市、零石町	←	→			
観光拠点施設の整備及びプラットホームである（株）かづの観光物産公社の取組を強化します	鹿角市	←	→			

（5）構成員以外の主体による関連した取組

- 地域経済活性化支援機構（REVIC）は、玉川温泉等に対する再生支援等を行うことを平成28年12月に決定しました。今後、再生支援計画に基づき、設備の充実等の取組を進め、十和田八幡平国立公園の集客力向上に尽力いたし

ます。

5. 効果検証

国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値（環境省）を基に、十和田八幡平国立公園の外国人利用者数を把握し、検証します。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的に開催し、ステップアッププログラムの各プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、必要に応じてステップアッププログラムの内容を見直します。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

平成 28 年 9 月 26 日 施行

(名称)

第 1 条 本会は、「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会」(以下、「協議会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを十和田八幡平国立公園において推進するための具体的なプログラム(以下、「ステップアッププログラム 2020」という。)を策定し、実施していくことを目的とし、関係機関の相互の連携を図るため設置するものである。

(協議事項)

第 3 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 十和田八幡平国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- (3) その他、第 2 条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成員)

第 4 条 協議会は、別表 1 に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

(会議)

第 5 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、議長が進行する。

(事務局)

第 6 条 本会の事務を処理するため、青森県、岩手県、秋田県及び東北地方環境事務所に事務局を置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成 28 年 9 月 26 日から施行する。

別表1 第3条第1項 構成員

構成員
《国の機関》
環境省東北地方環境事務所 所長
国土交通省東北地方整備局 企画部長
国土交通省東北運輸局 観光部長
林野庁東北森林管理局 計画保全部長
《地方自治体》
青森県観光国際戦略局 局長
青森県環境生活部自然保護課 課長
青森県県土整備部整備企画課 課長
岩手県環境生活部 部長
岩手県商工労働観光部観光課 総括課長
岩手県県土整備部道路環境課 総括課長
秋田県生活環境部 部長
秋田県観光文化スポーツ部観光振興課 課長
秋田県建設部道路課 課長
青森市経済部 部長
黒石市商工観光部 部長
十和田市観光商工部 部長
平川市経済部 部長
八幡平市商工観光課 課長
滝沢市経済産業部 部長
零石町観光商工課 課長
鹿角市産業部 部長
仙北市観光商工部 部長
小坂町観光産業課 課長
《民間団体》
公益社団法人青森県観光連盟 理事長
公益社団法人岩手県観光協会 理事長
一般社団法人秋田県観光連盟 会長
一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長
八甲田振興協議会 会長
八幡平国立公園協会 会長（八幡平市長）（常任理事 盛岡市商工観光部 部長）

十和田八幡平国立公園区域図

